

第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会 議事要録

1. 日 時 平成30年6月20日(水) 16:00～ 17:20
2. 場 所 学校給食センター会議室
3. 出席状況 出席者：9名 欠席者：4名 事務局3名
4. 傍聴者 なし
5. 次第
 - 1 委嘱状伝達
 - 2 教育長挨拶
 - 3 委員自己紹介
 - 4 委員長・副委員長紹介 挨拶
 - 5 給食センターの紹介(パワーポイントにて)
 - 6 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 報告事項
 - ①平成29年度中学校給食費会計報告……………資料No.2
 - ②平成30年度中学校給食実施計画について……………資料No.3
 - ③小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について…資料No.4
 - (3) その他
 - ①学校給食センターの施設更新について……………資料No.5
 - ②連絡事項等

【議事要録】

■所長

皆さん、こんにちは。本日はご多用な中ご出席をいただきありがとうございます。第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会開催にあたりまして、委嘱状の伝達を行ないたいと思います。委嘱状は教育長から伝達させていただきます。

(教育長より委嘱状伝達)

以上で、委嘱状の伝達が終了いたしました。引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

■教育長

ご紹介いただきました教育長の古川正之です。

本日は、ご多用のところ、中学校給食 共同調理場運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今、委嘱状をお渡しした委員の皆様には、中学校給食の充実に向け、活発なご意見、ご議論をいただきますようお願いをしたいと思います。

さて、学校給食は、教育活動の一環として実施されており、体の栄養だけでなく、心の栄養をはぐむ手段や場でもあります。学校給食法的大幅な改正を経て、現在は、給食を生きた教材とする「食育」に重点が置かれており、市の学校給食センターでは、給食の提供とともに、学校給食センターの栄養職員による食育の授業や給食食材の展示など食育に関して取組んでまいりました。

また、今日では、食生活が豊かになった反面、偏った栄養の摂取や生活習慣病の若年齢化など、食に起因する新たな健康課題が増加し、食生活の乱れが問題となっております。そのようなことから、学齢期から、適切な食習慣を身につけるために、学校給食が持つ役割は大切なものであると考えております。

そのような中、現在、新たな学校給食センターの建替えに向けた検討を進めております。後ほど、担当職員から、御説明いたしますが、施設・設備を一新し、より安全・安心な給食の提供を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、委員の皆様方のご意見・ご指導を賜りながら、食育の一層の推進を図るとともに衛生管理等の様々な課題に真摯に向き合い、学校給食のさらなる向上に向け、一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

■所長

それでは、本日は第一回目の運営委員会でございますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

(自己紹介)

続きまして、学校給食共同調理場運営委員会の委員長と副委員長を決めさせていただきたいと存じます。

小平市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条により、運営委員会に委員長を置くこととされております。例年、中学校校長会会長に委員長をお願いいたしております。

従いまして、小平第一中学校の栗林校長を委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

それでは、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

■委員長

センター給食の場合はこの運営委員会が極めて重要な会議であると認識しております。学校を運営する立場からの学校給食への認識ですが、まずは安全が第一と考えます。また、生徒や保護者からの期待に応えることも合わせて重要であります。際限なく要望に応じていくことはできませんので、優先されるべきことを踏まえ、限られた環境でどれだけのことが現実化できるか、この運営委員会でも知恵を出し合って協力していきたいと考えます。皆様のご協力をお願いいたします。

■所長

委員長、ご挨拶ありがとうございました。

ここで、教育長は公務の都合上、退席させていただきます。

***** 教育長退席 *****

■所長

さて、議事に入ります前に、学校給食共同調理場運営委員会の役割等につきまして、栄養士からパワーポイントを使いまして説明をさせていただきます。

(栄養士による説明)

■所長

それでは、委員会の進行を委員長をお願いしたいと思います。

■委員長

議事を進めてまいりたいと思います。事務局に伺います。協議事項はありますか。

■所長

本日は、特にございませぬ。

■委員長

協議事項は無いということなので、報告事項にいきたいと思います。事務局から「平成29年度中学校給食費会計報告」をお願いします。

■所長

まず、給食費の監査でございますが、6月5日に中学校校長会代表、それから、中学校保護者代表2名の監査委員に、収支決算書に基づきまして、諸帳簿、証拠書類等監査していただき、ご承認をいただいたものがお手元の決算報告書でございます。

平成29年度中学校給食費会計1年間分の給食費の決算でございます。

収入の部、給食費でございます。給食費は、1食300円で、生徒・教職員、試食会等の給食費でございます。年間の総額が2億4,218万7,614円でございます。次に、諸収入ですが、食中毒対策の関係で調理前の食材料と調理後の給食を-20℃以下で2週間保存するよう義務づけられております。この保存食代として40万760円が小平市から収入されております。

続きまして、前年度繰越金でございます。これは、平成28年度からの繰越金で106万956円を29年度当初予算に入れたものでございます。

最後に過年度分給食費の収入が33万572円でございます。平成28年度以前の給食費未納分が平成29年度に学校給食センターで催告等をしたことにより収入になったものでございます。

以上、収入の合計でございますが2億4,397万9,902円でございます。

次に同じく収入の部の未収入額についてご説明いたします。平成29年度に発生した給食費の未収入額は35万4,600円でございます。全体の収納率は99.9%で、未納の件数は11人になります。未納の解消には各中学校で並々ならぬご努力をいただいておりますことも併せて報告をさせていただきます。この未納金につきましては、学校給食センターで5年間催告等を行ない未納を減らす努力をしております。

続きまして、支出の部でございます。

食材料費は食材料への支払にあてております。1番目に、主食、牛乳、副食と明記されております。合計額が、2億4,081万8,512円でございます。2番として給食費還付金でございます。還付金は、主に、アレルギーを持つ生徒への還付によるもので、150万4,092円でございます。3番目は、ゆうちょ銀行手数料で17,196円でございます。

以上、支出合計が2億4,233万9,800円でございます。

説明は以上でございます。

■委員長

平成29年度中学校給食費会計収支決算報告につきましてご質問等ございますか。

(質疑応答無し)

■委員長

その他、ご質問が無いようでしたら、次に「平成30年度中学校給食実施計画について」の説明をお願いします。

■所長

引き続きまして、「平成30年度中学校給食実施計画」について説明させていただきます。こちらは平成29年度第3回共同調理場運営委員会でご審議をいただき決定されたものでございます。

それでは、特徴的な事項だけ説明させていただきます。

お手元の平成30年度中学校給食実施計画についてご覧ください。

給食実施期間は、平成30年4月10日（火）から平成31年3月19日（火）までを予定しております。

3 年間標準給食回数とありますが、各学年とも最低回数以上食べていただきたいという数字が示してあります。

4 各学校の年間給食予定回数及び予定給食費ですが、現在、各学校に予定回数等を調査しておりますので、調査が完了次第、正しい回数を入れさせていただきます。

5 給食費についてですが、中学校給食は食数に応じて単価方式を採用しており、単価は、引き続き300円を予定しております。

(2) の給食費の徴収については、ゆうちょ銀行の口座振替で納入していただいております。引き落としは、例年、5月から2月までとなり、4月分、5月分については、ゆうちょ銀行での手続き期間を要する関係から、5月に2ヶ月分をまとめて引き落としをさせていただきます。なお、給食費は、5,600円を一律に納付いただき、2月時点で、給食回数に応じた金額を算定し、精算する形になります。そのため2月はほとんどの学年が、5,600円以下の金額になると思います。また、3月の引き落としは、未納の方を対象に再度引き落としをさせていただきます。なお、1回10円の引き落とし手数料は、保護者の方の負担でお願いしております。

3 ページ(4) 未納対策については平成30年度より生活保護世帯の未納者対策について改善を図っております。生活保護世帯は、生活保護費から教育扶助として給食費が支給されております。これまでは、自立を促す意味で、本人に責任をもって金銭管理をさせるよう、一旦、生活保護費は本人口座に振り込むことを原則としていました。しかしながら、本人から給食費として支払われないケースがあり、未納の原因となっておりました。今年度より生活支援課から学校長が指定する学校給食センターの口座へ直接入金する形に変更しております。

今後は、過年度分の児童手当からの引き落としについて関係課と調整を図ってまいります。児童手当については、年4回の支給であるため、現年度の給食費よりも過年度分の一括支払いを考えております。但し、この場合には、保護者の同意が必要なことや、支給システムの事務処理手続きも発生することから、関係課と事前に十分な調整が必要です。

次に7献立作成につきましては、特徴的な部分を説明させていただきます。(2)のアレルギーへの対応につきましては、平成27年度より、乳製品の返金につきましては、医師の診断に基づき、牛乳及びミルクコーヒーの飲用牛乳の不食者に対して返金をさせていただいており本年度も継続します。

(3) は、安全な食材料を使用し、手作りにこだわる給食について記載させていただきました。

(4) 給食では、衛生管理を徹底することから、生野菜は出しておりません。必ず加熱を行いますが、サラダについても、加熱後すみやかに冷却するなどして教室で美味しく食べてもらえるよう工夫いたします。

(5) から (7) は、地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れながら食育の推進を図ってまいります。

8 衛生管理ですが、給食では、まずは安全を徹底いたします。食材の温度管理、調理器具の消毒などの強化を図ります。(3) では、現在ノロウイルスによる食中毒が問題になっておりますが、ノロウイルスは、加熱により死滅することから、食品は、85度で90秒以上加熱することとし、中心温度計による測定を引き続き徹底してまいります。また、調理従事者の腸内細菌検査、薬剤師会や保健所による衛生管理指導に従い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

9 食の安全及び食育ですが、

(1) 給食食材の予定産地を引き続きホームページで公開していくほか、(2) 放射能検査も継続して実施いたします。

(3) では、毎日の給食時間の放送資料、給食センターのホームページ、メールマガジンも更に充実させていきます。

(4) 学校での食育授業について、栄養教諭を中心に積極的に各学校へ働きかけを行い、食育の推進を図ります。

(5) アレルギーのある生徒に対しては、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校と連携しながら対応に取り組んでまいります。

(6) 每学期残食調査を実施し、生徒の嗜好を把握しながら、残食量の減量に努めてまいります。

(7) はセンター方式の給食では、学校と調理現場が離れているという課題がありますので、生徒の食への関心を高めるよう、給食訪問等の機会を捉えて、食育や栄養指導を行ってまいります。(ゼリーラベルのデザインの募集、リクエスト給食、食材の展示)

(8) は、生徒の職場訪問ですが、生徒が直接調理場内に入ることはいくつかの課題がありますが、給食センターを見学し、調理の工夫や苦勞等について話を聞くことで、給食への理解が図れるものと考えております。夏休みに小中学校の児童生徒を対象に調理場内に立ち入ってもらい調理機器などを触ってもらう施設見学会を行っています。また、保護者の方へは、試食会等を通じて、学校給食への理解を深めてまいりたいと考えております。

10 その他については、事務的なことですので説明を省略いたします。

説明は以上になります。

■委員長

説明のありました平成30年度中学校給食実施計画について、ご質問等ございますか。

■委員長

学校からの意見ですが、食べ残し給食及び飲み残しの牛乳を全て食缶に入れて処理していますが、見た目から食欲が無くなるとともに、食育の観点からも食べ物を粗末に扱っているようで望ましくないとの意見がありますのでお伝えしておきます。

■所長

現在、飲み残しの牛乳や汁もの等の食べ残しは全て食缶に入れて返却してもらっています。見た目からも食欲を減退させるような印象を受けますので、ぜひ改善に向けて何らかの方法を研究してまいります。今後の課題とさせていただきます。

■委員

給食の回数ですが、各校でバラつきがあります。同じ様な授業や行事を行っているとは認識していますが、これ程にバラつきが出る理由は何でしょうか。学校の事情もあるかと思っておりますが、学校によって違いがあるのは何故でしょうか。

■委員長

給食回数についてですが、前年度に教育課程の計画を各学校で決定します。その後、教育委員会の承認を得て、教育課程や給食回数が決まってきます。決められた教育課程をクリアするための工夫の仕方は各校に委ねられています。その工夫の仕方によって給食回数に差が生まれています。

■委員

校長の方針で決まってくるということですか。

■委員長

校長の方針では決まりません。教育課程を検討する段階で、行事をどこにスケジュールするか、この日は午後に授業をするかといった検討の結果で給食回数が決まってきます。

■所長

学校給食センターで把握する限りでは定期試験及び職場体験で給食を実施しているかの差となっています。ご意見をいただきましたので中学校長会に対し、学校給食センターから課題として提示してまいりたいと思います。

■委員長

その他、ご質問が無いようでしたら、次に「小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について」の説明をお願いします。

■所長

小平市では東日本大震災にともなう福島の原子力発電所放射能漏れ事故以降、給食食材の安全性を確保するため、小学校は毎月の輪番制で、中学校は毎月5品目を選定し検査を実施しております。検査結果については、市及び学校給食センターのホームページに公開しております。中学校給食では、毎回牛乳は検査することとなっております。お手元の資料は4月及び5月分をお示ししております。結果については、いずれも不検出となっております。

■委員長

小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について何か質問ご意見はありますか。

(質疑応答無し)

■委員長

その他、ご質問が無いようでしたら、次に「学校給食センターの施設更新について」の説明をお願いします。

■所長

お手元の「小平市立学校給食センターの建替えに関する基本的な方向性」をご覧ください。特徴的な部分について説明いたします。

現在の給食センターの課題ですが、大きく3点あります。(1)施設設備の老朽化、(2)衛生管理(3)アレルギーへの対応が挙げられます。

まず施設設備の老朽化ですが、目標耐用年数25年を超え36年目を迎えている学校給食センターですが、施設の老朽化が進んでいる現状があります。壁のひび割れや設備の故障などのマイナートラブルが頻発しており、日々修繕しながら対応を行っております。

次に衛生管理の課題ですが、現センターではドライシステムを採用しており、昭和57年に設置した施設としては先進の衛生管理を行ってきました。しかしながら、現行の学校給食衛生管理基準では汚染区域・非汚染区域を施設として明確に区分することが求められています。具体的には調理作業ごとに部屋を設け、様々な食材等が交わらない施設とすることが必要です。

次にアレルギーへの対応ですが、現センターでは施設面の問題でアレルギー物質が混入する恐れがあるため、アレルギー対応食の対応は行っておりません。今後、アレルギー生徒に安全で安心な給食を提供するためにはアレルギー対応食を調理するための専用の調理室が必要です。

次に新センターの設置に向けた基本方針ですが、(1)衛生管理の徹底(2)食育の推進と学校給食への理解(3)アレルギーへの対応の3点があります。

まず、衛生管理の徹底については学校給食衛生管理基準に沿った施設配置としていきます。食育の推進と学校給食への理解については新たな調理機器等により献立の充実を図り、見学施設等により学校給食への理解啓発を図ります。また、アレルギー対応食専用の調理室を設け、除去食等のアレルギー対応を行ってまいります。

次に建替え用地ですが、現センターが設置してある用地で建替えを行います。市内・市外において用地を検討・交渉してまいりましたが、用地の確保には至りませんでした。従いまして、現センターのある現在地に新センターを設置することで決定しております。

次に整備手法ですが、PFI手法により施設整備を行ってまいります。開設当初より調理を民間委託で行っている小平市ではPFI手法を採用したとしても生徒や保護者の方に直接的に影響ことは無いものと思われまます。PFI手法とは設計・建設・調理・保守等の業務を全て一括で一つの会社に委託する方式です。これにより費用の削減効果が図られるとともに、事務手続きについても効率化が図られます。

設計段階から実際に作業を行う調理業者が検討に加わるため、実務に沿い合理的な施設設備や機器が設置されます。また、従来は設計、建築、調理、保守等の事業者をそれぞれ入札等により選定するため膨大な時間と事務手続きの手間がありました。PFI手法では1回の選定手続きで済むため大幅な事務負担の軽減が図られます。

PFI手法となっても献立作成・食材調達についてはこれまで通り市が責任を持って行います。今後のスケジュールですが、平成34年度に新センターの稼働を予定しております。そのために平成32年度から33年度にかけて現センターを取り壊して、新センターを建築します。その工事期間については市外の調理業者から代替給食を提供する予定です。

説明は以上でございます。

■委員長

「学校給食センター施設更新について」の内容について、何かご質問やご意見はありますか。

■委員

新センターの耐用年数は？

将来的には生徒数は減少する見込みだが、調理能力等に余剰が見込まれるが、活用に向けた方策はあるのか？

■所長

新センターの目標耐用年数も25年となります。

PFI手法による運営では、まずは15年の契約を考えています。そのため15年間については検討しているが、15年より先の運営方法については今後の検討課題としており、現在のところお示しする方策は無いのが現状です。

調理能力等の余剰については具体的な計画は未定ですが、今後、小学校の校舎の建替えが将来的には予想されます。その際に小学校へ給食を提供するといった想定も踏まえ、新センターの施設設備を検討しております。

■委員

代替給食は具体的には、どのようになりますか？

■所長

代替給食につきまして調整中のためお示しできる段階では無いのですが、方向性としては、まずは現在の教室で配膳を行う食缶方式で提供できるよう考えております。生徒が混乱しないよう、給食が届く学校の段階では現在と変わらない方式で提供できるようにということです。現在と同じお椀では提供が難しいとの話も出ており、その場合には代わりに平たい弁当箱のような食器を検討する等の必要も出てまいります。

■委員

どれ位の段階で代替給食の内容は示されるのか。他の自治体では給食を始めてみたが、内容があまり良くないといったニュースも聞きます。年齢によっては、中学時代の給食のほとんどを代替給食となる生徒もいます。早い段階で具体的な内容を示していただけると保護者も安心します。

■所長

貴重なご意見と承らせていただきます。可能な限り、早い段階で生徒や保護者の方に説明してまいりたいと思います。

■学務課長

直接的には現在、小学校に通っている児童に関わってくる問題です。説明する段階になりましたら、例えば中学校へ入学する前の保護者に説明するため小学校に出向く等、丁寧な対応を考えてまいります。いずれにしても早い段階で皆さんにお示ししてまいります。

■委員

自校式の小学校と違い、センター方式の中学校では情報を得る機会が少ないので、代替給食等の通常とは違う状況となった場合に、不安を覚える保護者は多いと思います。早めの情報提供をお願い致します。

■委員

献立の内容について生徒に伝わるようにして欲しい。具体的にはサンラータンが提供された時にうちの子は味を知らなかったので酸っぱくて驚いたと言っていました。世界の料理や郷土料理等の様々な献立の取り組みをしていただいているのは理解していますが、その内容について生徒に伝わっていないようです。食育の観点からも献立の味や内容について詳しく伝わるようにしていただきたい。

■所長

毎日の給食時間の放送で献立の内容についてお知らせしているのですが、給食の準備であつたりと忙しく動いている中では、落ち着いて聞くのは難しい日もあるかと思います。

事前に給食の詳しい内容を伝えるのは必要であると考えておりますが、一方でその伝え方については課題であるとも捉えております。貴重なご意見として承らせていただき検討してまいります。

■委員

せっかくの良い取り組みが生徒に伝わらないのはもったいないので、ぜひ検討してください。

■委員長

その他ご質問はありますか。

よろしければ「その他の連絡事項」はありますか。

■所長

特にございません。

■委員長

その他何かありますか。

無いようでしたら、最後に、学務課長お願いします。

■学務課長

本日は貴重なご意見を賜りありがとうございました。先程も説明がありましたが、学校給食センターは建替えの時期を迎えております。代替給食等の様々な段階において丁寧に情報提供を行ってまいります。建替えにより、より安全で安心できる衛生的な給食を提供できるようになってまいります。その建替えの過程においても、きめ細やかに情報提供してまいりますので委員の皆様から適宜、ご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。

■委員長

平成30年度第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
